



一般消費者が品質や価格等について誤認するようなウソツキ表示が行われると、競争事業者の顧客を自己と取引するよう不当に誘引するばかりでなく、消費者の適正な商品選択が妨げられることとなります。したがってこのような行為は禁止されているのです!

